

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和7年1月22日（水）本会議休憩中 議会委員会室

出席委員（8名）

（分科会長）西 野 太 一 （副分科会長）吉 岡 古 都
津 田 幸 一 中 田 利 幸 錦 織 陽 子 森 田 悟 史
森 谷 司 渡 辺 穰 爾

欠席委員（1名）

門 脇 一 男

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】若林部長

〔商工課〕坂隠次長兼課長 上場課長補佐兼商工振興担当課長補佐
山口商工振興担当係長

【文化観光局】石田局長

〔文化振興課〕大塚課長 山根史跡整備推進室長
〔スポーツ振興課〕成田課長 久城スポーツ振興担当係長

【農林水産振興局】赤井局長兼農林課長

〔農林課〕井田農林振興担当課長補佐 深吉土地改良担当課長補佐
林原農林振興担当係長

【都市整備部】伊達部長

〔建設企画課〕遠崎課長 柳田課長補佐兼総務担当課長補佐
〔都市整備課〕本干尾課長 田居公園担当課長補佐 中原米子駅周辺整備推進室長
〔道路整備課〕山中次長兼課長 督永道路改良担当課長補佐
長谷川道路維持担当課長補佐
足立課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐

【上下水道局】遠藤下水道部長

〔下水道企画課〕横木課長 折戸下水道企画室長 田中総務担当課長補佐
〔下水道施設課〕山崎課長

出席した事務局職員

松田局長 森井議事調査担当局長補佐

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 今城議員 大下議員 岡田議員 奥岩議員 国頭議員
塚田議員 徳田議員 土光議員 戸田議員 又野議員 松田議員 矢田貝議員
報道関係者1人 一般2人

審査事件

議案第1号 令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち当分科会所
管部分

議案第2号 令和6年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第4回）

〜〜

午前 10 時 54 分 開会

○西野分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

門脇委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

本日は、先ほどの本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 2 件について審査をいたします。

上下水道局所管について審査をいたします。

議案第 2 号、令和 6 年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 4 回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

田中下水道企画課総務担当課長補佐。

○田中下水道企画課総務担当課長補佐 それでは、ただいま通知をいたしました 1 月 15 日の議運資料の資料 3 の議案第 2 号説明資料を御覧ください。

議案第 2 号、令和 6 年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 4 回）についてでございます。予算規模ですが、収益的収入を 1,076 万 6,000 円の増額、また資本的収入及び資本的支出をそれぞれ 2 億 4,900 万円の増額といたしております。これは、2 の主な事業に記載しておりますとおり、国の補正予算（第 1 号）により追加配分を受けます防災・安全交付金を活用した防災・減災、国土強靱化の推進に係る建設改良費の増額と、それに伴う収入の増額を行うものでございまして、令和 7 年度予算で実施を予定しております中央ポンプ場 4 号雨水ポンプ改築工事ほか 1 件の工事をこの補正予算により前倒しで実施することで、早期に事業を実施するものでございます。なお、今回増額となる事業費の 2 億 4,900 万円につきましては、全額を令和 7 年度に繰り越すこととしております。

説明は以上でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、以上で上下水道局所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午前 10 時 57 分 休憩

午前 10 時 58 分 再開

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

議案第 1 号、令和 6 年度米子市一般会計補正予算（補正第 10 回）のうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

柳田建設企画課長補佐。

○柳田建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐 そうしますと、議案第 1 号、令和 6 年度米子市一般会計補正予算（補正第 10 回）のうち、都市整備部所管部分について説明いたし

ます。それでは、通知をさせていただきます。

画面では、議案・予算書の公開用事業概要書 7 ページです。説明は、歳出予算の事業の概要により説明をさせていただきます。

このたびの補正予算は、いずれも国の補正予算に伴う社会資本整備総合交付金などの国費の追加配分により事業費を増額し、事業の進捗を図るものです。また、年度内の事業完了が見込めないため、併せて繰越明許費を計上しております。

7 ページ上段、道路維持補修事業（補助）、下段、橋りょう補修事業、次の 8 ページ、参りまして、上段の安心・安全な通学路整備事業については、工事費などの事業費を増額しております。

8 ページ下段、市道安倍三柳線改良事業は、移転補償費として 5,000 万円の増額をしております。

次の 9 ページ上段、角盤町周辺まちなかウォーカブル推進事業、下段、米子駅周辺まちなかウォーカブル推進事業については、いずれも工事費などの事業費を増額しております。

続いて、10 ページ上段、県営街路事業負担金については、国費の追加配分による鳥取県の事業費の増額に伴い、本市の負担金を増額するものでございます。

最後に、下段、公園施設長寿命化事業は、公園施設長寿命化計画に基づき、2 か所の公園遊具の更新整備を行います。参考として、委員会資料の中に社会資本整備総合交付金等の追加配分の状況及び関係位置図を作成しておりますので、併せて御覧ください。

今後もインフラ整備のための財源確保につきましては、国への要望活動をはじめ、引き続き努めてまいります。

説明は以上でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

津田委員。

○津田委員 ちょっとお聞かせいただきたいと思いますけど、まず、9 ページの上段の角盤町周辺まちなかウォーカブル推進事業の、この内容のところの工事費、それから設計委託料って書いてあるんですけども、この設計委託料だけっていうのは、何か工事費とかというのがないというのは何でなのでしょう、お聞かせいただければと思います。

○西野分科会長 中原米子駅周辺整備推進室長。

○中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長 市道元町通り線の設計委託料につきましては、今回の補正で設計委託を行いまして、次年度以降にこの設計に基づいて工事を行う予定としておりますので、今回は、元町通り線については設計委託料のみを計上しております。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 分かりました。それでは、もう 1 件なんですけれども、10 ページの下段の公園施設長寿命化事業ということで、この 2 つの公園というのは計画に基づいてされたと思いますけれども、これのメニューっていうのは大体どのようなメニューでされるのか、教えていただければと思います。

○西野分科会長 本千尾都市整備課長。

○本千尾都市整備課長 公園施設長寿命化事業につきましては、本市の都市公園施設の長

寿命化計画に基づきまして、健全度が一定の基準を満たしたところにつきまして、順次、計画を持って更新をしていくという事業でございまして、これに対して、社総金の国費の補助をいただいているというところでございます。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 そういう計画とかに基づいてということですが、この2つの公園というのは、長寿命化とかの計画、今後、それ以外にというのは何かあるんでしょうか、計画されているところとかっていうのは。お聞かせ願えればと思いますが。

○西野分科会長 本千尾都市整備課長。

○本千尾都市整備課長 この公園長寿命化事業っていうのは、これまでも継続してやりまして、今後も継続して実施をしていく予定にしておりますし、毎年、施設の点検を行いまして、健全度等も当然変わってきますので、それに基づいて見直しをかけながら、継続して実施していく予定にしております。以上です。

○津田委員 分かりました。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

錦織委員。

○錦織委員 すみません。一つ、財源について伺いたいと思います。10ページの上の段の県営街路事業の負担金なんですけれども、地方債となっていますが、通常こうした県営事業の負担金というのは地方債になっているものですかね。ちょっとこれがそうなのかっていうことなのかどうか、お聞きします。

○西野分科会長 督永道路整備課道路改良担当課長補佐。

○督永道路整備課道路改良担当課長補佐 御質問の県営街路事業の負担金を地方債に充てることについてですが、以前より、この負担金に関しては地方債を充てて事業のほう負担をさせていただいておるところでございしますが、よろしいでしょうか。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 じゃあ、ちょっと今回、あれっと思ったものですからですけど、通常こういうふうに地方債を充ててるということであれば、分かりました。以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

吉岡委員。

○吉岡委員 9ページ下段の米子駅周辺まちなかウォークブル推進事業について伺います。ちょっとこれだけ少し予算が太いなと思ったので、ざっくりでいいので、この工事費の内訳を教えてくださいませんか。

○西野分科会長 中原米子駅周辺整備推進室長。

○中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長 市道米子駅目久美町線の工事費の内訳についてですが、位置図の赤色で着色されております箇所は歩行空間の歩行環境の整備、また舗装の美装化に約6,000万円程度考えております。また、それ以外にも、黒く着色されている箇所において、まだ残工事が残っている部分がありますので、そちらの道路照明の設置について約3,000万円程度。また、舗装の最終仕上げとしまして、石畳風のカラーを入れる工事も行いますので、そちらに約2,000万円程度を考えておるところでございます。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 昨日もその石畳風のところを実際に見てきたんですが、非常に細かい砂利の石、洗い出しの仕上げになってまして、カッターで入れた石畳風の線がほとんど見えなくてですね、こうやって近づくと、あっ、線入ってるなというのが分かるんですけど、あれはどういう意図でああいうふうな仕様にしているのか、理由が説明できたらお願いします。

○西野分科会長 中原米子駅周辺整備推進室長。

○中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長 石畳風の舗装につきましては、主に景観性の向上を目的として工事をしております。そちらにつきましては、事例としましては境港市の水木しげるロードでも同様の仕上げをされておりますので、そちらのほうを参考にしながら採用させていただきました。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 境港市の水木しげるロードを参考にということで、少し調べてみたんですが、境港市の場合は、洗い出しにカッターで線を入れたのではなくって、もともとジョイント加工した舗装ブロックをつなぎ合わせているので、それは見た目ではなくって、実際、それで境界線というか、目地が生じている。この工法というのは、例えば傷んだところをそこだけ取り替えることができるというようなメリットがあって採用しておられるのではないかなと思うんですけど、米子市の場合、見た目だけをまねたって理由は何でしょうか。

○西野分科会長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 米子駅目久美町線につきましては、ウォークブル推進事業の対象路線として道路全体を歩行空間、歩きやすくっていうところと、あと、それで歩道の空間を広げるとかっていう整備と併せて、道路の美装化というところで、高質空間を創出するという目的で事業を実施しております。歩道部分に限らず、車道部分につきましても、従来のアスファルト舗装ではなくて、高質化といいますか、景観等も配慮しまして、工法は、石畳風の見せ方というのはいろいろと種類はあるんですけども、この目久美町線につきましてはこの工法を採用して、そういう景観を形成する整備を行ったというところでございます。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 その景観に配慮、結構なお金かかっているんですけど、その景観に配慮することで得られる効果というのはどういうものを想定しておられますか。

○西野分科会長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 目久美町線、沿線への民間投資の誘導というところを目的の一つとして整備もしておりますので、新しくできた駅南口につながるメインの道路として、シンボルというか、メインストリートってところの周辺のにぎわい、今後のにぎわい創出も含めて、そういう整備を行って、にぎわい創出につなげていきたいというところも含めまして、景観部分、高質空間の形成というところで整備を行っているところでございます。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 民間投資の誘導と周辺のにぎわい創出、それを図る目標値、今の時点で教えてください。

○西野分科会長 中原米子駅周辺整備推進室長。

○中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長 市道米子駅目久美町線は国費を活用して事業を行っておりまして、それに伴い、整備計画というものを定めております。その整備計画の中で、目標値といたしまして、一つは米子駅南側の歩行者交通量、こちら、米子駅目久美町線の歩行者数を米子駅南北自由通路開通により増えた歩行者数を維持するという目標を立てております。また、これは南側だけではないんですけども、米子駅周辺エリア、この計画区域内の商業店舗の新規出店数を1以上増やすといったところを目標として整備計画に掲げております。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 南北自由通路ができて増えた歩行者数を維持するということですが、現時点で歩行者数幾らですか。

○西野分科会長 中原米子駅周辺整備推進室長。

○中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長 令和5年度に米子駅目久美町線の歩行者数を計測した結果は154人となっております。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 昨日行ったときも、学生さんが歩いておられて、工事してないところって本当に歩道ががたがたで、これ整備する意味というのは一定あるなというふうに感じました。ただ、車道のカッターを入れる入れないというのは、今さら、もう工事が終わってるところとの整合性がありますので、しないという選択肢はないとは思いますが、それが本当にどのような効果がもたらされるのか、私は砂利の洗い出しだけで十分きれいだなと思ったので、それ以上に目地をわざわざつけることにどういう意味があるのかというのは、こういった工事をする上で、今後しっかりと効果を検討してから導入していただくように要望して、質問を終わります。以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時17分 再開

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第1号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

坂隠商工課長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 令和6年度、一般会計補正予算のうち、本分科会に付託されました経済部所管の事業について、一括してポイントを絞って説明をいたします。

まずは、歳出予算の事業の概要を御覧ください。4ページ下段、県営土地改良事業負担金でございます。これは、国の補正予算における国費の追加配分により、淀江地区において県営で行っております圃場整備事業が増額したことに伴い、市の負担額も増額するものでございます。

次に、5 ページ上段、林業成長産業化促進対策事業でございます。これは国の補正予算を活用して実施する事業でございます。木材の供給体制の強化に取り組む事業者に対して、機械導入及び施設整備に係る費用の一部を補助するものでございます。

次に、5 ページ下段、物価高騰・円安対応融資利子補給基金積立金でございます。これは、物価高騰等により影響を受けた事業者への融資に係る利子を県と協調して補助するための原資を基金へ積立てをするものでございます。

次に、6 ページ上段、物価高騰克服！生活応援ギフト券事業でございます。これは、物価高騰の影響を受けている市民生活の下支えと地域経済の活性化を図るため、40%のプレミアムを上乗せしたギフト券を販売するものでございます。なお、財源内訳の特定財源のうち、その他としております3億円につきましては、ギフト券の販売収入、こちら、資料のほうへの記載が漏れておりましたことをおわび申し上げます。

次に、6 ページ下段、物価高騰克服！よなごプレミアムポイント還元キャンペーン（第3弾）でございます。これは、物価高騰の影響を受けている市民生活の下支えと地域経済の活性化を図るため、J-Coin Payを活用し、市内で行われたキャッシュレス決済に対して、市内店舗のみで利用できるポイントを還元するものでございます。なお、詳細につきましては、先ほど御説明しました物価高騰克服！生活応援ギフト券事業と併せまして、説明資料を配付しておりますので、御覧いただければと思います。

次に、11 ページ上段、米子城跡保存整備事業でございます。これは、国費の追加配分により事業費を増額し、事業の進捗を図るものでございまして、令和7年度に予定していた三の丸広場の排水路及び遊歩道の整備を前倒しして実施するものでございます。

最後に、11 ページ下段、市民体育館等管理運営費でございます。これは国の補正予算における国費の追加配分により事業費を増額し、事業の進捗を図るものでございまして、令和7年度に予定しておりました東山公園内の排水路整備に係る工事、屋外トイレ更新に係る設計の一部を前倒しして実施するものでございます。

次は予算書で御説明いたしますので、令和6年度米子市補正予算書7ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。表、上から3段目の県営土地改良事業負担金から6段目の物価高騰克服！よなごプレミアムポイント還元事業費まで、それから、14段目の米子城跡保存整備事業、15段目の市民体育館等管理運営費につきましては、いずれも年度内完了が見込めないことから、繰越明許をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

吉岡委員。

○吉岡委員 物価高騰克服！生活応援ギフト券事業について、まず伺います。3点ほど、まず伺います。

まず、1つ目は、なぜ今回ギフト券にしたのかということと、あと、2番目は、前回のお米券については、お米券の額面よりも仕入価格が高かったというようなことがあったんですが、今回採用されるJCBのギフトカードについてはどうかというところ、3点目が、お店側、事業者さん側の換金手数料というのは幾らか、この3点です。

○西野分科会長 坂隠商工課長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 それでは、まず、なぜギフト券を今回選択したかということでお答えさせていただきたいと思います。今回、ギフト券にさせていただきました背景には、これまでそういった物価高騰対策で J-Coin Pay のプレミアムポイント、やってきた経過がございますけれども、そういった中で、やはりスマホを使えない層とかそういった皆さんから、紙媒体の需要というのを改めて伺いましたところがございます、今回こういった形でギフト券の事業をさせていただくということを上げさせていただいたところがございます。

それから、仕入価格につきましては、先ほどおっしゃいましたおこめ券のときは、1枚当たり数十円という形で手数料といいますか、かかっておったんですけども、今回のギフト券につきましては、一括購入した場合は、数百円の手数料はかかるんですけども、基本的には額面の金額で仕入れができるというふうに認識をしておるところでございます。

それから、お店側の換金手数料につきましては、これはちょっと個別のお店との契約になるそうでございますので、なかなか、JCBさんのほうに問合せをしたんですけども、そのところはちょっと把握ができていないところでございます。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 この事業の概要というところに、市民生活の支援及び消費喚起による地域経済の活性化というのが入ります。これは、コロナ対策のときからずっとこういった目的で J-Coin なりおこめ券なりっていうものを配布しているわけなんですけど、コロナ対策のときっていうのは、皆さんが出かけずに消費を控えておられたっていうこともあったり、事業者さんにもっと行っていただくという支援というのは意味があったと思うんですけど、物価高騰対策っていうことになると、全体的に皆さん、とにかく生活に関するお金に困っておられるという中で、消費喚起をする、要するにレバレッジを効かせるために、幾ら買ったら幾らつけますよという形で、この物価高騰対策をすることに非常に違和感があるんですけど、その辺り、ちょっと商工課という担当ですので、どうしてもそうなるんですが、副市長、お答えいただけますでしょうか。

○西野分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 結論から言いますと、政策の選択の問題だったと思います。いろんな方法がありまして、他の自治体の例を見ますと、一律1世帯当たり、あるいは市民1人当たり幾らというような金額をお配りになっている自治体もあるというふうに承知しておりますし、今回御提案しているような、こういったいわゆるプレミアム付の商品券、あるいは次に出てきますポイント還元といったようなやり方を取ってるものもあるということであります。

我々、実はいろんな方法をそういったものを並べて、当然検討はしたわけではありますが、国のほうから資金も頂きながら、今の経済局面で市民の生活を支えるということにいかにも有効に使うかということを検討した結果というのが答えであります。市民生活で、あえて言いますと、単純にお金なり金券を配るというやり方もあるんだろうとは思いますが、それだとそれだけの効果しか出ないと。一方、こういうやり方をすれば、そのお金が経済循環の中では何倍にも生きてくると。御案内のとおり、経済的に弱い立場の方々には、別途、これは福祉保健部所管になりますけれども、そういった非課税世帯に対する一律の給付

金等が、これは国策で措置され、財源も含めて措置されたものを市のほうから別途給付するという事業も実はあるわけですので、そういったものとの組合せをトータルに考えると、現在御提案しているようなやり方が我々としては一番トタルの効果が大きいのではないかと、このような判断をしたということでもあります。以上であります。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 一貫してそういった説明をこれまでも受けていますので、そういった政策的な選択であるということは理解をしています。これ何回も重ねている中で、要するに経済効果、さっき私も言った、てこの原理、レバレッジを効かせるということは、原資を持った人でないとその恩恵にあずかれないという面もあるのではないかと思います。その経済的に困窮されている方には、ほかの措置があるといいますが、住民税非課税世帯と、そういった、例えば J-Coin なんかにしても、口座にお金がある人でなければこの効果得られないわけで、支援を得られない。商品券をまず買えるお金がある人でなければ支援を受けられないという中で、非課税世帯とその世帯との間っていうのはずっと取り残されてるんじゃないかなというふうに思い始めているんですが、その辺り、どのように配慮をされていますでしょうか。

○西野分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 いわゆる一律給付を受けれる非課税世帯等々、それに連なる世帯への配慮という御質問であります。これもやはり一定の限界はあるというふうに思います。あえて言いますと、例えばギフト券の事業でも、例えばギフト券の額が極めて高額で、1枚、例えば1万円とも10万円もするような券を買ってくださいということでは必ずしもありません。そこにありますとおり、数千円、5,000円のものを買っていただくと。もちろんそれすらもないという御家庭もあるのかもしれませんが、そういった金額を購入していただきやすいものに抑えるということも一つ、我々としては考えておりますし、それから、御口座がないというふうにおっしゃると確かにそうなのかもしれませんが、ポイント還元に至っては、これはもうまさに円単位でポイントがついてくるというものでありますので、そういった部分で、我々としては一定の配慮といいたしうか、をさせていただいているところだというふうに考えております。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 これからこういったものが、まだ交付金が続くかどうか分かりませんが、事業者さんだけでなく、本来の生活支援ということで、皆さんにしっかりと支援が届くような方法を今後も工夫していただきたいと要望しておきます。以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

森田委員。

○森田委員 同じく物価高騰克服のこの生活応援ギフト券事業についてお伺いしたいんですが、既存のギフト券を使うっていう話も説明いただいてまして、JCBギフトカードだということを想定されてるとのことなんですけれども、最も利用可能店舗数が多いとのことなんです。市内でどのくらいの店舗で利用できるのかっていうところ、まず伺いたいと思います。

○西野分科会長 坂隠商工課長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 実は、市内で利用できる店舗につきましては、ちょっとま

だ J C B 側のほうから回答がなくて、今調査中ではあるんですけども、既存のその他の流通しているギフト券の中では、J C B さんがどうも全国で 1 0 0 万店というふうにお伺いしておりまして、利用できる店舗が多いということで、一応そちらのほうを軸に今調整を進めているところでございます。以上です。

○西野分科会長 森田委員。

○森田委員 そういったことで理解はしたんですけども、全国で 1 0 0 万店とのことだったんですが、基本的に全国展開しているチェーン店とかで利用できるケースっていうのがほとんどだと思っておりまして、地元企業さんがどれだけ恩恵にあずかることができるかなっていうのはちょっと懸念している部分ではあるんですけども、それと併せて、市内のどの店舗で使えるかっていうのも、私も調べてはみたんですけども、いまいち何か分かりにくい部分がありまして、広報の部分というのはちょっと工夫が必要なのかなというふうに思いましたので、その辺りは併せて行っていただきますように要望しておきたいと思います。以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

錦織委員。

○錦織委員 今回は、スマホを使わない人にもこうした恩恵が直接行くようにということで一つのパターンとして考えられたということで、私も吉岡委員が言われたように、本来だったら、市民全員が商品券だとかそういったことでお金を払ってギフト券を買うとかっていうことじゃなくて、そういうのが一番望ましいというふうには思いますけれども、今回は、物価高騰克服っていうのは本当になるべく早くこういった施策が届くようになっていうことでも考えられたものだなというふうに思います。ちなみに境港市は商品券ということで、これはいいなと思うんですけど、どうも 5 月頃になるということで、やっぱりそこをどうするかっていうのが政策の考え方だなというふうには承知しております。

それで、今後のスケジュールで見ると、応募受付開始が 3 月で、物価高騰対策事業についての 2 枚物なんですけども、これは、単純にそこに買いに行って、販売して、すぐもらえるというものではなく、応募をしなきゃいけないっていうのが、何かちょっと手間だなっていう感じはするんですけどね、どうなんでしょうか、これは。

○西野分科会長 坂隠商工課長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 今回の応募のやり方なんですけれども、準備するギフト券の数量を決めておりますけれども、逆に言うと、そういった決めておる数量がありますもので、応募をいただいた数によっては抽せんっていうことを今のところは想定をしております。しかしながら、そのこのところもやはり必要とされる皆さんになるべく行き渡るようにということもございますので、前回のプレミアム商品券をさせていただいたときの応募された人数、最終的に応募された人数、皆さんに行き渡る、拾えるような、それぐらいの数になるような計算で今回させていただいております。しかしながら、そういったもともとの数というのがある関係がございますので、一旦は申込みをいただいて、その後にこちらのほうから通知を差し上げて、指定されたところに引換えというか、買いに行っていたくという形で今回進めたいというふうに思うところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 具体的に応募方法みたいなのを教えてください。

○西野分科会長 坂隠商工課長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 まず、基本的にはスマホをお持ちでない方というのも想定しておりますので、紙媒体のチラシのほうではがきをつけておきまして、その往復はがきを持って申込みをしていただくというのが一つのパターン、紙のパターンと、あとは、ネットとかスマホの環境がある方に関しては、インターネットを通じた申込みもできるという2本立てで取り組みたいというふうに思ってます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 往復はがきってということなんですけど、これは、切手などはどうですか、申込みする人が貼らないといけないんですか。

○西野分科会長 坂隠商工課長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 前回のプレミアム商品券のときも同じスキームでさせていただいたんですけども、同様に、今回も切手の部分だけはちょっと御負担をいただければなというふうに思っているところです。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 切手を買に行きってという手間が結構大変なんですよ。私はもう幾つか切手を持って、置いてるんですけど、そういうこと考えると、やっぱりあんまりやり方よくないなというふうに、そこは料金後納とか、そういうことでできないんでしょうか。検討していただけないでしょうか。

○西野分科会長 坂隠商工課長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 いろんな御事情がある方もいらっしゃると思いますので、例えば受付の業務とかを受託する事業者のところへお持ちいただくとか、そういったやり方も検討してまいりたいというふうに思ってます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。そうしたら、当選したら、応募して、当選するというあれが要るんですけど、それはその事業者のところに取りに行くってということですか。

○西野分科会長 坂隠商工課長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 こちらも前回と、プレミアム商品券のときと同じスキームを検討しておりまして、例えば市内の大型量販店、駐車場がたくさんあって、販売ができるというところに販売を代行というか、お願いをしまして、そこに買いに行ってくださいという形にしたいというふうに考えております。以上です。

○西野分科会長 よろしいですか。

錦織委員。

○錦織委員 前回と同様についていうの、私、ちょっとあまり前回の記憶がないんですけど、買ってないと思うんですよ。それで、全くないんですけど、やっぱり結局、手に入れるためには3度行かないといけないということになるんですかね。申込みに行って、それで用紙をもらって、そこで申込みをすぐするっていうことができる、切手を持っていったらできるってことですか。いや、そこで直接お願いしますってお渡しするのは駄目なんですよね。一旦ポストに入れなきゃ駄目だっていうことなんですよ。だけん、大分労力がかかるなというふうに、もう少し何か簡単なことをちょっと考えていただけないですかね。3度足を運ばなきゃ、2度ですかね、足を運ぶのは2度かもしれないけど、切手を買

いに行き、ポストに入れに行き、当たったら、でも、当たらない場合もあるから、当たらなかったら悔しいけど。どうなんですか。

○西野分科会長 坂隠商工課長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 やり方によってという部分はございますけども、まず、紙媒体で申し込みされる方につきましては、先ほど申し上げましたチラシにはがきの様式をつけておるといものを新聞の折り込み等で入れたいと思っております。それを、例えば受け取ったものを記入いただいて、切手をもしお持ちの方がいらっしゃれば、そこで貼ってポストに投函していただいた上で、こちらからの通知を持って、最終的には買いに行ってくださいということなので、そうですね、ポストに入れに行くということも鑑みますと、2回は出ていただかないといけないという形にはなるとは思います。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

中田委員。

○中田委員 先ほど副市長からも答弁があるので、政策的な思想性というか、要は、単純にお金を配って、言ってみれば、一度集めた税金を何の付加価値もつけずに返すなんていうのは一番僕は行政としては面白くないやり方だと思うので、何か効果が出るようなやり方として、このやり方は私も賛同します。

やっぱり市内の資金循環が起きるような、要するに効果を狙って、こういうやり方するわけですね。お金をただ給付するだけだと、その人は物価高騰で瞬間値としては助かるかもしれませんが、やっぱり焼け石に水みたいな、今の物価高騰の流れからいくとそういう状況もあるので、市内の資金循環を促進するという策がないと駄目だということで賛同しますが、ぜひ、この効果の確認のところでは配慮願いたいのは、ほとんどの中小零細、あるいは個人事業者が多いわけですが、物価高騰のあおりで事業者のほうは価格転嫁ができない、なかなかしづらいというところが多いので、とか、スピードですよね、スピード感。やっぱりそういった市内の中小零細の実態把握っていうのを、この施策を推進した後の効果の確認のところでは、とりわけ、その価格転嫁っていうのがないと、今度はそれがひいては人件費のところ、そこの従業員の皆さんの給与だとかの原資になっていく部分なので、そういった観点をぜひ持って、効果の確認を今後していただきたいということを申し上げておきたいと思います。これは要望ですので、特に答弁は要りません。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

津田委員。

○津田委員 6ページの下段のプレミアムポイント還元のほうですけれども、一応、別紙のほうで中間報告いただいておりますけれども、これの前回の残金というのは、中間で出ておりますけど、大体どのぐらいが余っていたんでしょうか。

○西野分科会長 坂隠商工課長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 先ほど触れていただいたんですが、別紙のほうで第2弾の中間報告ということで書かせていただいております。そのうち1番のところ、キャンペーン概要のところ、表をつけておりまして、ポイント還元、それから新規ユーザーポイント付与というところで、予算額が2億4,000万円と、それから1,000万円というところ

ろでやっておったんですけれども、結果的に、今のところの見込みでいきますと、執行予定が1億4,660万円と357万円ということで、執行率としては6割とか、その辺りにとどまるのかなというふうに見込んでおるところでございます。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 これの実態を受けて、これを使い切るための宣伝というか、そういうところとか、それをどのような形で今回考えておられるのかなと思ひまして、お聞きしたいと思います。

○西野分科会長 坂隠商工課長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、今回、第2弾がこういった形で終わるという見込みになっておるということは、やはりいろいろと反省しないといけない点も我々あるかなというふうに思っております、その部分でいきますと、いろんなお声等を鑑みますと、第2弾で行った還元率が10%といったところがなかなかちょっと訴求力が弱かったかなというところもございまして、その辺も踏まえて、今回20%にしたという経過もございまして。広報等につきましては、そこの、今回は第2弾と比べて、20%に還元率も上げているというところも積極的に打ち出しながら、多くの皆さんにこの事業を知っていただくように、PRに努めていきたいというふうに思っております。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 せっかくこうやって計画されているわけですから、もっと多くの市民の方に使っていただけるような工夫をどんどんしていただきたいと思ひます。

それから、次ですけれども、11ページの下段なんですけれども、市民体育館の管理運営ということで、ここの東山公園内のトイレ改修設計というようなことであるんですけれども、この東山公園内のトイレ、何か所をこれは実施されるような予定なんでしょうか。

○西野分科会長 成田スポーツ振興課長。

○成田スポーツ振興課長 東山公園内の屋外トイレの更新につきましては、現在、来年度の当初予算要求に向けまして、どのトイレの設計に着手するか精査をしているところでございまして、現時点では具体的にどこをということではないんですけれども、来年度当初予算をお諮りする場合には、どこのトイレの設計に着手するのか決定をしたいというふうに考えております。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 まだ決まってないということですけど、市民の方から要望のあったことと言ひますと、洋式トイレなどは非常に座ったときにすごい冷たいということで、温熱にしてくれとか、誰もが使えるようなトイレにしてくれとか、そういうような御要望がありましたので、また、その辺も視野に入れていただきたいと思ひます。要望させていただきます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 プレミアムポイントキャンペーンで、すみません、ちょっとまた元に返って申し訳ないんですけど、別紙を見て質問したいと思うんですけど、1ページ目のプレミアムポイントキャンペーンのところの下の方の囲みのところで、ユーザー数及び店舗数の推移についてということで、この参加店舗数っていうことは、第2弾から手挙げ方式とし

たため減少したということなんですけど、第3弾はやっぱり手挙げ方式にされるんでしょうか。

○西野分科会長 坂隠商工課長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 今おっしゃられたこの加盟店の経緯でございますけれども、第1弾のときは、J-Coin Payを契約をしておる事業所が1,600店ということで公表させていただいておったんですけれども、実態が、お店側はJ-Coinのほうに加盟しておるという事実はあったとしても、実際にそういった認識がなかったりとか、そういった決済手段をそのお店の判断で使えない状況にしていらっしゃるお店もあったというところで、そういった御意見とか苦情もいただきましたので、第2弾のときに改めて手挙げ方式、要はこのJ-Coinの決済が使えるお店ということで登録をさせていただいたところでございます。結果として、第2弾が終わったタイミングでは1,118店ということで、新たに手を挙げられた皆さん、事業者の方がいらっしゃったので増えましたけれども、第3弾は基本的にこの1,118店のところをベンチマークとしまして、新たにまた参加されたいという事業者さんにおかれましては、登録等の手続を進めていただければ、こちらのほうに追加をしていただけるという形で考えております。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 今の説明では、約1,600店っていうふうを開始のときには言ってたけれども、実質的には使えない店が多かったっていうことなんです。そのことは分かりました。

それで、右側のページに行きまして、前回の、第2弾のほうでは執行率は6割だったと。これは、還元率10%にしていたからそうだったのではないかという、なんですけれども、新規ユーザーのポイント付与っていうのが今回されないんですけれども、それ、私のこの自体はちょっと疑問が、この事業自体は疑問がやっぱり残るんですけれども、これを成功させようと思うと、新規ユーザーさんをもっと増やしたほうが単純にいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、今回はないということなんです、これをやめた理由は何でしょうか。

○西野分科会長 坂隠商工課長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 今回は、先ほども申し上げましたように、ギフト券の事業と並走してやるということもございまして、予算的な制約がまず一つあったというところと、あとは、これも先ほどお話ししましたように、第2弾のときのこの予算額に対して、この新規登録をしていただいた方の数が思ったより伸びなかったということもございまして、いわゆる、新規ユーザーの獲得、拡大においては、こういった形のインセンティブもあるとは思いますが、それよりも還元率を上げて訴求したほうがよいのではないかという判断で、今回はこういった形で上げさせていただいたところでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。2のキャンペーン参加人数ということを見ますと、全体の4分の1は米子市民ではなかったということですね。市内の事業者に貢献すると、消費喚起するということで、事業者の売上げアップにつなげようということからいうと、市外の方が使われても、そのこと自体は米子市内の業者には関係ないというか、お客さんが来れば

それだけ売上げが上がるし、経済が回るということの判断なんでしょうけれども、こういうキャンペーンをして、米子市の事業者さんだけで使えるということで、これをまた第3弾でされるわけですが、今回の第3弾では、キャンペーンの参加人数っていうのを想定した場合には、やっぱり4分の1程度は市外の方っていうふうには想定されてますか。

○西野分科会長 坂隠商工課長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 市外在住の方のこれまでの傾向といいますか、使いたく方の割合でいきますと、おっしゃられるように4分の1ぐらいだということでございますので、同じようなキャンペーンを打った場合に、それに近いような数字の御利用があるのではないかなというふうに思っております。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 ということで、これも1億5,000万円でしたかね、今回、ですよ、今回ね。その4分の1が市民外、市外の方ということになると、ちょっとこういうやり方がいいのかなっていうこともやっぱり残りますし、それから、キャンペーン参加者の年代別内訳っていうのを見ますと、20代、30代も少ないし、70代以上っていうのは本当に10%もいかないぐらいなので、こういう事業をずっと続けるのがいいのかなっていうのは私は疑問に思います。あえて今回、予算には反対しないんですけども、そういうふうに考えています。以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

吉岡委員。

○吉岡委員 引き続きよなごプレミアムポイント還元キャンペーンについて伺いたいんですが、今までの話を聞いて、執行も6割にとどまっている。しかも、物価高騰対策の交付金であるにもかかわらず、市内ではなくて市外在住者にかなりのお金が流れている。こちらのプレミアムポイント還元キャンペーン、J-Coinのほうは、ポイント自体は市内で囲い込みができていて、経済効果には一定程度寄与しているというのは分かりますが、翻って、今度の生活応援ギフト券事業というのは、これは市民にしか配られないけど、ただ、このギフトカードというのは市外のお店でも使えるので、今度は市内の経済循環という意味では弱いということになると、どちらも破綻しているように思うんですが、その辺りどういうふうに勘案して、この事業を政策的に決定されたのか、御説明いただきます。

○西野分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 これも先ほどお話しした話を少し詳しくお話することしかないんですけども、本当に政策選択であります。ちょうどいいツールがあればいいんですけど、例えば市民に限定して、市内でしか使えないものをやろうとすれば、今でいくと、オリジナルの商品券のようなものを市民にお配りするという方法しかございませんが、その方法を取った場合、大変な大きな間接コストと大変な時間がかかるということがあります。それでもいいんだという選択もあると思いますが、我々はそれはふさわしくないだろうという選択をしたということでもあります。以上です。

○西野分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 そのよなごプレミアムポイント還元キャンペーン、J-Coinのほうは、スマホ需要がある方ということで伺っていますが、実際、私の元に若い世代から届くのは、かなりこの第3弾ということに関しては失望の声が届いています。執行部側の苦悩と

いうのも今までもずっと聞いてきてよく分かっていますが、いま一度、このタイミングで、しっかり市民は何を望んでいるのかということ、先ほど副市長が言われたような経費の問題も含めて、しっかり市民に問うていくということも必要なフェーズに来ているのかなというふうに思いますので、先ほどとかぶりますが、次期もしあるとしたら、次期あるとしたらではなくても、この大きな国の交付金を使った総括としても、市民の御意見というのは一度賜っておくべきなのではないかなと思いますので、意見をしておきます。以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 57 分 休憩

午前 11 時 58 分 再開

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

予算決算委員会における予算分科会報告の意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

午前 11 時 59 分 閉会

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 西 野 太 一